

新型コロナウイルス感染症に対応する看護職の

離職防止相談窓口

を開設します



ひとりで抱えず

ナースセンターにご相談ください

- 期間：2023年3月まで
- 対象：新型コロナウイルス感染症に対応する看護職の方
- 相談曜日・時間：毎月第1週～第3週の（月）（木）10：00～16：00
第4週は（月）（火）10：00～16：00
- 相談方法：電話相談（佐賀県ナースセンター 0952-51-3511）
面接相談（要予約） 佐賀県ナースセンター（佐賀県看護協会内）